

平成28年1月19日

政治資金規正法及び政党助成法に基づく 政党でなくなった旨の公表

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第2項及び政党助成法（平成6年法律第5号）第2条第1項の規定に該当しなくなったことにより、政治資金規正法及び政党助成法に基づく政党でなくなったので、下記のとおり公表します。

- 政治団体の名称 日本を元気にする会
- 代表者の氏名 松田 公太
- 政党でなくなった年月日 平成28年1月13日

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：平木補佐、中原係長
電話：(代表) 03-5253-5111
(直通) 03-5253-5578
FAX：03-5253-5583

自治行政局選挙部政党助成室
担当：金子補佐、吉田係長
電話：(代表) 03-5253-5111
(直通) 03-5253-5582
FAX：03-5253-5583

平成28年3月25日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

政 党

- 政治団体の名称 改革結集の会
- 異動事項
- 代表者の氏名
- 新 村山 憲司
- 旧 村岡 敏英
- 会計責任者の氏名
- 新 柴田 寧
- 旧 小熊 慎司
- 主たる事務所の所在地
- 新 東京都大田区南雪谷2-11-16
- 旧 東京都港区南青山1-22-2
- 異動年月日 平成28年3月25日

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：平木補佐、中原係長
電話：(代表)03-5253-5111
 (直通)03-5253-5578
FAX：03-5253-5583

平成28年3月25日

政治資金規正法及び政党助成法に基づく 政党でなくなった旨の公表

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第2項及び政党助成法（平成6年法律第5号）第2条第1項の規定に該当しなくなったことにより、政治資金規正法及び政党助成法に基づく政党でなくなったので、下記のとおり公表します。

- 政治団体の名称 改革結集の会
- 代表者の氏名 村山 憲司
- 政党でなくなった年月日 平成28年3月25日

(連絡先)

【政治資金規正法関係】

自治行政局選挙部政治資金課

担当：平木補佐、中原係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(直通) 03-5253-5578

FAX：03-5253-5583

【政党助成法関係】

自治行政局選挙部政党助成室

担当：金子補佐、吉田係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(直通) 03-5253-5582

FAX：03-5253-5583

平成28年3月28日

政治資金規正法及び政党助成法に基づく政党の解散の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）及び政党助成法（平成6年法律第5号）に基づく政党の解散の届出があったので、下記のとおり公表します。

- 政党の名称 維新の党
- 代表者の氏名 松野 頼久
- 解散年月日 平成28年3月27日
- 解散の基因となった事実 合併によって解散したため

(連絡先)

【政治資金規正法関係】

自治行政局選挙部政治資金課

担当：平木補佐、中原係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(直通) 03-5253-5578

FAX：03-5253-5583

【政党助成法関係】

自治行政局選挙部政党助成室

担当：金子補佐、吉田係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(直通) 03-5253-5582

FAX：03-5253-5583

平成28年3月28日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

政 党

- 政治団体の名称 民進党

- 異動事項
 政治団体の名称

 - 新 民進党
 - 旧 民主党

- 異動年月日 平成28年3月27日

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：平木補佐、中原係長
電話：(代表) 03-5253-5111
 (直通) 03-5253-5578
FAX：03-5253-5583

平成28年7月11日

政治資金規正法及び政党助成法に基づく 政党でなくなった旨の公表

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第2項及び政党助成法（平成6年法律第5号）第2条第1項の規定に該当しなくなったことにより、政治資金規正法及び政党助成法に基づく政党でなくなったので、下記のとおり公表します。

- 政治団体の名称 新党改革
- 代表者の氏名 荒井 広幸
- 政党でなくなった年月日 平成28年7月10日

(連絡先)

【政治資金規正法関係】

自治行政局選挙部政治資金課

担当：平木理事官、中原係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(直通) 03-5253-5578

FAX：03-5253-5583

【政党助成法関係】

自治行政局選挙部政党助成室

担当：野村理事官、細田係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(直通) 03-5253-5582

FAX：03-5253-5583

平成28年8月24日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

政 党

- | | |
|----------|------------|
| ○政治団体の名称 | 日本維新の会 |
| ○異動事項 | |
| 政治団体の名称 | |
| 新 | 日本維新の会 |
| 旧 | おおさか維新の会 |
| ○異動年月日 | 平成28年8月23日 |

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：黒田補佐、中原係長
電話：(代表) 03-5253-5111
 (直通) 03-5253-5578
FAX：03-5253-5583

平成28年9月16日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

政 党

- 政治団体の名称 民進党
- 異動事項
- 代表者の氏名
- 新 村田 蓮舫
- 旧 岡田 克也
- 異動年月日 平成28年9月15日

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：黒田補佐、中原係長
電話：(代表) 03-5253-5111
 (直通) 03-5253-5578
FAX：03-5253-5583

平成28年10月12日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

政 党

- | | |
|----------|-----------------|
| ○政治団体の名称 | 自由党 |
| ○異動事項 | |
| 政治団体の名称 | |
| 新 | 自由党 |
| 旧 | 生活の党と山本太郎となかまたち |
| ○異動年月日 | 平成28年10月12日 |

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：黒田補佐、中原係長
電話：(代表) 03-5253-5111
 (直通) 03-5253-5578
FAX：03-5253-5583